

N T Tのガリバー的存在が国内のネット普及における最大の障壁である事はいうまでもありません。

我が家はI S D Nを利用していますが、定額制のエリアからは外れています。

同じ料金を払っているのにサービスがメーカー側の都合で制限されるのは不公平以外の何者でもないと思っております。

I S D N自体エリアに制限がありますし、料金自体が高額なのですから早急に該当エリアには工事を施すべきだと思います。

N T Tが利潤追求を理由にそれを拒むのであれば、N T Tを見限ってC Sに公的資金を補助金として投資すればいいと思うのです。

私はこの競争社会において経営ミスによって負債に喘ぐ特定企業を救済する為に税金を勝手に使われる事は絶対に反対ですが、

有益な事業や必要な公的事业及び災害に対して税金を投入する事は歓迎致しますし、それは立派な「投資」であると認識致します。

C Sであれば、ネットだけではなく年末から始動するデジタル放送をはじめとする多チャンネル政策に大きな一歩を与えるものと思います。

N T Tでテレビを見る事はできません。全自治体に会社は違えどC S網をめぐらせる事ができれば新しい消費も生まれると思います。

マニュアル経営 + 利潤追求のN T T体制を覆すにはそれしかないのでは？と個人的には思います。

N T Tは消費者の味方ではありません。

消費者のデータを幾度となく漏えいし、独占する事で法外な料金を徴収するので

顧客に対する対応も最低です。

仮にN T Tに納得がいかない対応をされた方に同サイトで投書を求めたらかなり反応がでると思います。

私が契約しているプロバイダ内のサイトにおいてもそういった意見が多数だされた事がありました。

別件ではございますが、当家が契約しているN T Tのサービスに「i・iプラン」があります。

以前、利用時間に対して過大広告的表現があると問題になった商品です。

私は月額3000円のコースを契約しております。

もともとは対ネット商品であるはずですが、請求書を見ますと（N T Tは通話料と通信費が別に記載されています）

半額にあたる1500円が通話料の欄に記載されているのです。

地元のN T Tに問い合わせましたら「そういう方針になっております」とだけ返答が帰ってきました。

ネットで申し込んだ事もありますが、事前にそういった説明はありませんでした。

その事を指摘しましたら「以後は説明をするようにしますので」との事でした。

好調な通信部門から他社参入によって値下げを余儀なくされている通話部門に利益誘導でもしているのでしょうか？

通信に対して開発されたサービスですのに...

N T Tからは「でも、最終的には同じ事ですから」と言い切られました。果たして本当に同じ事でしょうか？

「そういう方針に」については最後まで教えては戴きませんでした。

強きを助け弱きをくじく企業にどうか鉄槌を下されます様、伏してお願いを致します。

新聞に特に明記してありませんでしたので氏名等は出しておりませんが、自分の発言には責任を持っております。

茨城県 主婦 33歳